

**「一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験」
の実施結果について**

令和8年7月14日 実施分の受験対象者数及び合格者数は、下記のとおり。

受験対象者数	合格者数	合格率
89	80	89.9%

令和8年7月14日 実施分の合格者の受験番号は、下記のとおり。

- ・受験番号は法令試験実施通知書に記載しております。
- ・1回目の法令試験に不合格となられた方には、再試験実施通知を郵送いたします。
- ・再試験に不合格となられた方には、不合格通知書を郵送いたします。
- ・点数及び採点状況のお問い合わせはご遠慮願います。

【合格者受験番号】

大279	大282	京104	京113	滋54	滋67	兵141	兵151
大303	大304	大305	大307	大308	大309	大310	大311
大312	大314	大315	大316	大317	大319	大320	大321
大322	大323	大324	大325	大326	大327	京115	京116
京117	京118	京119	京120	京121	京122	京123	京124
京125	京126	京127	京128	京129	奈50	奈51	奈52
奈53	奈55	奈56	奈57	奈58	奈59	奈60	滋69
滋70	滋71	滋72	滋73	和30	和31	和32	和34
和35	兵155	兵156	兵157	兵158	兵159	兵160	兵161
兵162	兵163	兵164	兵165	兵166	兵167	兵168	兵169

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和 8 年 7 月 14 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

()

問題2 【道路交通法】(駐車を禁止する場所)

車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及び人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から五メートル以内の部分においては、駐車してはならない。ただし、公安委員会の定めるところにより警察署長の許可を受けたときは、この限りでない。

()

問題3 【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者であるときには、国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可をしてはならない。

()

問題4 【貨物自動車運送事業報告規則】(運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後六十日以内に、運賃料金設定(変更)届出書(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であって、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上である場合を除く。)を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

()

問題5 【貨物自動車運送事業法】(名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

()

問題6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(貨物の積載方法)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講ずるよう荷主に求めなければならない。

()

問題7 【貨物自動車運送事業法】(書面の交付)

真荷主及び一般貨物自動車運送事業者は、運送契約を締結するときは、国土交通省令で定める場合を除き、運送の役務の内容及びその対価、当該運送契約に運送の役務以外の役務の提供が含まれる場合にあっては、運送の役務以外の役務の内容及びその対価、その他国土交通省令で定める事項を書面に記載して、いずれかが一方に交付すれば足りる。

()

問題8 【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

()

問題9 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

()

問題10 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業法第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

()

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行記録計による記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が七トン以上又は最大積載量が四トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を三年間保存しなければならない。

()

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転等の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。

()

問題13 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。

()

問題14 【道路運送法】(使用の制限及び禁止)

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業若しくは第三十五条第一項の特定貨物自動車運送事業の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の貨物軽自動車運送事業の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、一年以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

()

問題15 【道路運送車両法】(定期点検整備)

自動車(小型特殊自動車を除く。)の使用人は、自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車について、三月ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問題16 【貨物自動車運送事業法】(相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人(相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。)が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題17 【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行うかどうかの別の事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題18 【貨物自動車運送事業法】(報告の徴収及び立入検査)

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

()

問題19 【労働基準法】(労働条件の原則)

この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、労働者の要求に従わなければならない。

()

問題20 【労働安全衛生法】(重量表示)

一の貨物で、重量が一トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

()

問題21 【貨物自動車運送事業法】(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の指定等)(事業)

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(地方実施機関)は、その事業として、その区域(国土交通大臣が定める区域)において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

()

問題22 【製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律】(目的)

この法律は、製造委託等に関し、中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等を防止することによつて、委託事業者の中小受託事業者に対する取引を公正にするとともに、委託事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

()

問題23 【貨物自動車運送事業法】(貨物軽自動車運送事業の届出等)

貨物軽自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を最寄りの警察署に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

()

問題24 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

()

Ⅱ. 次の問題の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、次のア～ウについて、その対象となる運転者として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 死者又は負傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。)が生じた事故を引き起こした者 ()
- イ. 運転者として新たに雇い入れた者(貨物軽自動車運送事業者にあつては、運転者として初めて事業用自動車に乗務する者) ()
- ウ. 未成年者 ()

問題26 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上のものに限る。)を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。)は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期について正しいものをア～カからそれぞれ1つ選び、()内に記入しなさい。

- 1 事業報告書 ()
- 2 事業実績報告書 ()

- ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内
- イ. 前年一月一日から前年十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで
- ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内
- エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで
- オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内
- カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

問題27 【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、次のア～ウの中から、運送約款に記載しなければならない事項として誤っているものを一つ選び、()内に記入しなさい。

- ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別
- イ. 担当運転者の氏名
- ウ. 受取、引渡し及び保管に関する事項

()

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運転者)

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について遵守しなければならない事項があるが、次のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 ()
- イ. 疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 ()
- ウ. 携帯電話を事業用自動車に持ち込むときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 ()

問題29 【貨物自動車運送事業法】(事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し事業改善を命ずることができるが、次のア～ウのうち国土交通大臣が一般貨物自動車運送事業者に命ずることができる事項として誤っているものを一つ選び、()内に記入しなさい。

- ア. 事業計画を変更すること。
- イ. 運送約款を変更すること。
- ウ. 社名を変更すること。

()

問題30 【貨物自動車運送事業法】(事故の報告)
【自動車事故報告規則】(定義)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、次のア～ウについて、届け出なければならない事故として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 十人以上の負傷者を生じたもの ()
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの ()
- ウ. 救護義務違反(道路交通法第百十七条の罪に当たる行為をいう。)があったもの ()

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和 8 年 7 月 14 日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(定義)

この法律において「一般貨物自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

→(貨物自動車運送事業法第2条第2項)

(○)

問題2 【道路交通法】(駐車を禁止する場所)

車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及び人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から五メートル以内の部分においては、駐車してはならない。ただし、公安委員会の定めるところにより警察署長の許可を受けたときは、この限りでない。

→(道路交通法第45条第1項)

誤:五メートル 正:三メートル

(×)

問題3 【貨物自動車運送事業法】(欠格事由)

許可を受けようとする者が、一年以上の拘禁刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者であるときには、国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業の許可をしてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第5条第1項)

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業報告規則】(運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後六十日以内に、運賃料金設定(変更)届出書(特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であって、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上である場合を除く。)を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

→(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

誤:六十日以内 正:三十日以内

(×)

問題5 【貨物自動車運送事業法】(名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第28条第2項)

(○)

問題6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(貨物の積載方法)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講ずるよう荷主に求めなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第5条第2号)

誤:講ずるよう荷主に求めなければならない 正:講じなければならない (×)

問題7 【貨物自動車運送事業法】(書面の交付)

真荷主及び一般貨物自動車運送事業者は、運送契約を締結するときは、国土交通省令で定める場合を除き、運送の役務の内容及びその対価、当該運送契約に運送の役務以外の役務の提供が含まれる場合にあっては、運送の役務以外の役務の内容及びその対価、その他国土交通省令で定める事項を書面に記載して、いずれかが一方に交付すれば足りる。

→(貨物自動車運送事業法第12条第1項)

誤:いずれかが一方に交付すれば足りる 正:相互に交付しなければならない (×)

問題8 【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

→(道路運送車両法第50条第1項)

(○)

問題9 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第20条第3項)

(○)

問題10 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業法第三条の許可を受けた後、速やかに、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を二十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)

誤:二十 正:三十 (×)

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行記録計による記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が七トン以上又は最大積載量が四トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を三年間保存しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条第1号)

誤:三年間 正:一年間 (×)

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(過労運転等の防止)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第7項)

誤:交替するための事業用自動車 (×)

正:当該運転者と交替するための運転者

問題13 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第15条第3項)

(○)

問題14 【道路運送法】(使用の制限及び禁止)

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が、貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業若しくは第三十五条第一項の特定貨物自動車運送事業の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の貨物軽自動車運送事業の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、**一年以内**において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

→(道路運送法第81条第1項第2号)

誤:一年以内 正:六月以内

(×)

問題15 【道路運送車両法】(定期点検整備)

自動車(小型特殊自動車を除く。)の使用者は、自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車について、三月ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

→(道路運送車両法第48条第1項)

(○)

問題16 【貨物自動車運送事業法】(相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人(相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。)が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後**九十日以内**に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第31条第1項)

誤:九十日以内 正:六十日以内

(×)

問題17 【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行うかどうかの別の事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第4条、第9条、同法施行規則第2条第1項第8号)

(○)

問題18 【貨物自動車運送事業法】(報告の徴収及び立入検査)

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

→(貨物自動車運送事業法第60条第4項)

(○)

問題19 【労働基準法】(労働条件の原則)

この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、**労働者の要求に従わなければならない**。

→(労働基準法第1条第2項)

誤:労働者の要求に従わなければならない

正:その向上を図るように努めなければならない

(×)

問題20 【労働安全衛生法】(重量表示)

一の貨物で、重量が一トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

→(労働安全衛生法第35条)

(○)

問題21 【貨物自動車運送事業法】(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の指定等)(事業)

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(地方実施機関)は、その事業として、その区域(国土交通大臣が定める区域)において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

→(貨物自動車運送事業法第38条、第39条)

(○)

問題22 【製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律】(目的)

この法律は、製造委託等に関し、中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等を防止することによつて、委託事業者の中小受託事業者に対する取引を公正にするとともに、**委託事業者**の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

→(製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律第1条)

誤:委託事業者 正:中小受託事業者

(×)

問題23 【貨物自動車運送事業法】(貨物軽自動車運送事業の届出等)

貨物軽自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、営業所の名称及び位置、事業用自動車の概要その他の事項を**最寄りの警察署**に届け出なければならない。当該届出をした者が届出をした事項を変更しようとするときも、同様とする。

→(貨物自動車運送事業法第36条第1項)

誤:最寄りの警察署 正:国土交通大臣

(×)

問題24 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第13条)

(○)

Ⅱ. 次の問題の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

問題25 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、次のア～ウについて、その対象となる運転者として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 死者又は負傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。)が生じた事故を引き起こした者 (○)

イ. 運転者として新たに雇い入れた者(貨物軽自動車運送事業者にあつては、運転者として初めて事業用自動車に乗務する者) (○)

ウ. 未成年者 (×)

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)

ウ 誤:未成年者 正:高齢者(六十五才以上の者)

問題26 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が百キロメートル以上のものに限る。)を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。)は、次の1及び2の報告書を主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期について正しいものをア～カからそれぞれ1つ選び、()内に記入しなさい。

1 事業報告書 (ウ)

2 事業実績報告書 (エ)

ア. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後九十日以内

イ. 前年一月一日から前年十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日まで

ウ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内

エ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

オ. 毎事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

カ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

→(貨物自動車運送事業報告規則第2条)

問題27 【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定めなければならないが、次のア～ウの中から、運送約款に記載しなければならない事項として誤っているものを一つ選び、()内に記入しなさい。

ア. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

イ. 担当運転者の氏名

ウ. 受取、引渡し及び保管に関する事項

→(貨物自動車運送事業法施行規則第10条)

イは、規定されていない

(イ)

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運転者)

貨物自動車運送事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について遵守しなければならない事項があるが、次のア～ウについて、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 (○)

イ. 疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 (○)

ウ. 携帯電話を事業用自動車に持ち込むときは、その旨を貨物自動車運送事業者に申し出ること。 (×)

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第17条)

ウは、遵守すべき事項として規定されていない

問題29 【貨物自動車運送事業法】(事業改善の命令)

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し事業改善を命ずることができるが、次のア～ウのうち国土交通大臣が一般貨物自動車運送事業者に命ずることができる事項として誤っているものを一つ選び、()内に記入しなさい。

ア. 事業計画を変更すること。

イ. 運送約款を変更すること。

ウ. 社名を変更すること。

→(貨物自動車運送事業法第27条)

ウは、規定されていない

(ウ)

問題30 【貨物自動車運送事業法】(事故の報告)
【自動車事故報告規則】(定義)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他自動車事故報告規則で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他自動車事故報告規則で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならないが、次のア～ウについて、届け出なければならない事故として正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

ア. 十人以上の負傷者を生じたもの (○)

イ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)

ウ. 救護義務違反(道路交通法第百十七条の罪に当たる行為をいう。)があったもの (○)

→(貨物自動車運送事業法第23条、自動車事故報告規則第2条)